



車を運転する時は、人や車の少ない道路でも速度を控え、安全確認を！

## 中央区広報PR用ロゴデザインが決定

広報さっぽろ1月号で投票を呼び掛けました「中央区広報PR用ロゴデザイン」につきましては、総数225通もの投票をいただきました。

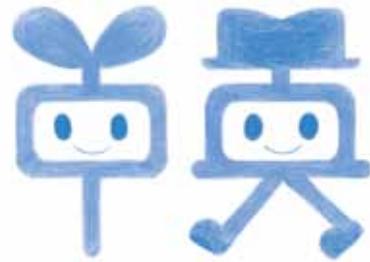
集計の結果、**藤本恵さん**（北海道造形デザイン専門学校）が制作した**右の作品**（広報さっぽろ1月号ではE）が最優秀作品に選ばれました。

新しいロゴデザインは、来月号から広報さっぽろ「区民のページ」表紙に登場します。

また、投票に併せて、広報さっぽろに対する貴重なご意見・ご感想も多数いただき、ありがとうございました。

これからも皆さんに親しまれる誌面づくりに取り組んでまいりたいと思います。

（詳細） 総務企画課広聴係 ☎231-2400



広報PR用ロゴデザインに選ばれた北海道造形デザイン専門学校 藤本恵さんの作品

ここに登場します！



## 税の申告はお済みですか？

住民税、所得税、贈与税、消費税および地方消費税の相談と申告書の受け付けを下表のとおり行っています。お早めに申告してください。

区分	住民税の申告（市・道民税） ※所得税申告済みの方は不要。	区分	所得税・贈与税の申告と納税	消費税および地方消費税の申告と納税（個人事業者）
会場	中央区役所1階ロビー （中央区南3西11）	会場	札幌中税務署 （中央区大通西10 札幌第二合同庁舎） 札幌西税務署 （西区発寒4-1）	
期間および時間	3月1日(月)～3月15日(月)	期限および時間	3月15日(月)まで	3月31日(水)まで
	午前8時45分～ 午後5時15分		午前9時～午後5時	
	※土・日曜日は休みです。	※各会場とも土・日曜日、祝日は休みです。 ※例年、受付最終日は大変混雑します。 ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。		
詳細	中央区役所課税課市民税係 ☎231-2400 （内線）282～287、252、290、 529、410～412	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 ※自動音声案内にしたがってお問い合わせください。	<p>部分中は税務署、 それ以外は西税務署が 管轄です。</p>

申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票を、社会保険料、生命保険料、医療費などの各種控除を受ける方は証明書（領収書など）が必要となりますので、印鑑とともに忘れずにお持ちください。

確定申告書は、ご自分で記入の上、郵送などにより管轄の税務署に提出されるようお願いいたします。

※源泉徴収税額のある方で所得税の精算がお済みでない方は、所得税の申告対象者です。

※前年、税務署などの会場でパソコンを利用して申告された方で「お知らせはがき」が届いている方は、そのはがきも持参してください。

※中央区民センターには会場を開設しておりませんのでご注意ください。

※国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると確定申告書が簡単に作成できます。自動で検算もでき、計算誤りなどを防止できますので、ぜひご利用ください。さらにe-Taxを使うと、作成した申告書データを送信することができます。詳しい手続きは国税庁ホームページを参照してください。